

2012年9月27日

多重債務問題及び消費者向け金融等に関する懇談会

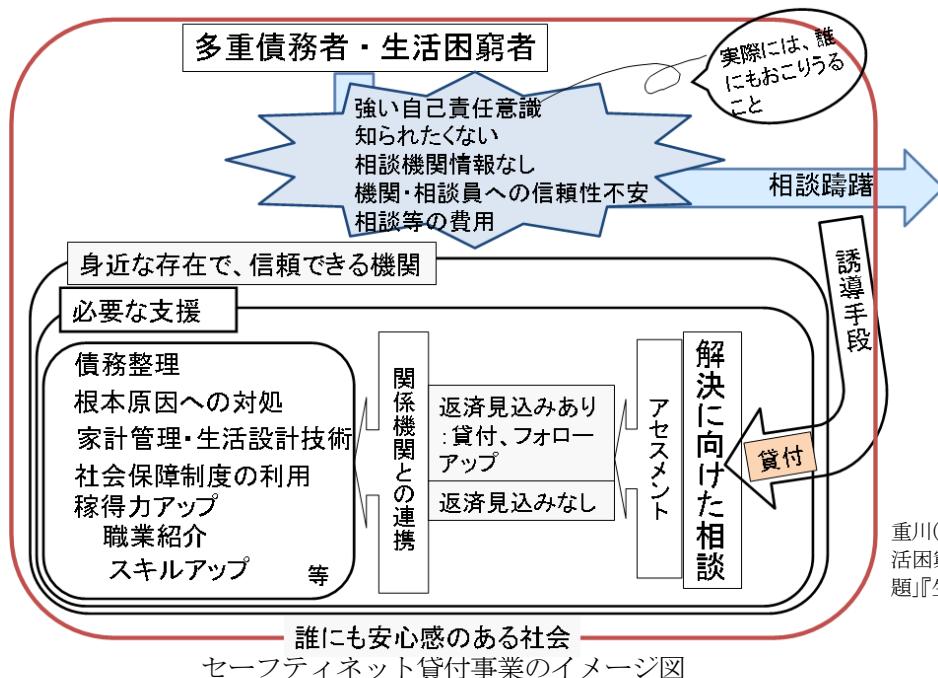
問題提起

重川純子（埼玉大学）

## 1. 個人向けセーフティネット貸付の充実

生協関係のセーフティネット貸付に関する調査研究（生協総研における研究会）から

対象：一定水準以上の所得があり、生活保護や生活福祉資金貸付の対象にならないが、所得の低さ・不安定さ、総量規制、返済遅延など信用情報の事故情報登録により金融機関から借入のできない方単に必要に応じた貸付ではなく、困窮者を相談にいざない、貸付を通じて相談者が抱える問題の原因を探索し、家計管理指導、他機関等とも連携しつつ、その他必要なケアを行い、相談者が家計管理を中心とした生活の「仕方」や生活に対する「考え方」を獲得するなど、相談者自身による主体的な生活の改善・再生を支援することが可能



重川(2012)「生協における多重債務者・生活困窮者への相談・貸付事業の現状と課題」『生活協同組合研究』434号, p.12

## 事業推進上の一般的課題

貸付原資の確保、債務保証のしくみ  
事業経費の安定的確保

既存機関の持続可能性向上・新規参入促進  
貸付利用者の利便性

## 生協における事業推進上の制度的課題

相談受付時の員外利用の許容

新規生協（信用生協）設立のハードル緩和：純資産要件、団体組合員

## 2. 予防的学习の推進

学校教育の中で、日常生活に則した家庭経済、家計管理についての学習：家庭科  
高等学校での4単位必修化